

回				
覧				

法改正への対応のために！本年7月の定期報告書の提出に向けての準備

中長期計画書・定期報告書の書き方 ～使用できる補助金他も概要説明～

ご参加のおすすめ

省エネ法が改正され、本年7月の定期報告書提出にむけ従来と違った準備が必要です！

「中長期計画書」は、会社や法人全体をまとめエネルギー管理統括者・企画推進者が作成・提出すべきものとされています。中長期計画を実施するためには、設備等の更新改修が必要となり、設備投資が必要となります。国としても各種の補助金や税制優遇等を用意し省エネの推進をしており、どのような補助金他が使えるかも解説をしていきます。

「定期報告書」は、前回平成20年度の改正から5年が経過し昨年7月末の報告から、5年間の平均消費原単位が1%以上改善ができたかの報告することが必要になりました。しっかりした分析はお済みでしょうか？

また、平成28年度の定期報告から「電気需要平準化評価原単価」の前年度に対する状況報告が求められます。このためにはしっかりした準備が必要です。

平成28年度から「徹底した省エネ」のキャッチフレーズの下、省エネ法の執行強化が図られます。わかる範囲で解説します。

新年度に人事異動されて新しく担当される方を含め、省エネ法の対象となるすべての事業者の方々に地に足を付けた対応をしていただくため、標記講座を開催いたします。腰を落ち着けて終日、少人数のセミナー形式で詳細に解説しますので、ご一緒に考えてみませんか？

エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員に選任されている方々、エネルギー管理監督者の方々にご参加（もしくは派遣）を特にお勧めいたします。

1. 開催日時：

開催日	時間	募集人員
平成28年5月18日(水)	9:30～16:30	30

* 最少開催人員 8名

2. 会場：ウイルあいち視聴覚ルーム（名古屋市東区上笠杉町1）

お申し込みの方には
会場案内図を
お送りします

3. カリキュラム：

9:30～12:00 徹底した省エネ・中長期計画書・消費原単位・補助金申請の概要
13:00～16:30 定期報告書・原単位対前年度比・CO2算定報告

4. 受講料：

受講料（消費税等込）	
賛助会員	一般
27,540	34,560



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

申し込み要領

1. 募集人員

30名（最少開催人員8名）

（お申込先着順。お早めにお申込み下さい）

なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがあります。

その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。

2. 申込み方法

下記の受講申込書に記入後、ファックスにてお申込下さい。

受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします。

3. 受講料

（消費税込）

賛助会員 27,540 円

一般 34,560 円

4. 支払い方法

請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振り込みください。

（振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします）

お振り込みは、原則として当該講座の開催日前日までにお願いします。

【ご注意】 お申し込み講座の実施日前1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。

5. 問い合わせ先

一般財団法人/ 省エネルギーセンター 東海支部 担当：相模

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル

TEL：052-232-2216 Fax：052-232-2218 E-mail：sagami@eccj.or.jp

（切り取らずに送信して下さい）

「中長期計画書・定期報告書の書き方」受講申込書

平成 28 年 月 日

会社名		賛助会員番号
住 所 〒		TEL: FAX:
申込責任者 氏名	所属部署・役職名	
受講者 氏 名	所属 部 署 名	受 講 料
		円
		円
合 計		円

今回のようなご案内の送付を希望される方は eメールのアドレスをお書きください

お名前	E-mail
-----	--------

▼ FAX:052-232-2218 まで ▼